

令和 8 年 3 月 11 日

中央教育審議会大学分科会長 殿

中央教育審議会大学分科会
教育課程等特例制度等運営委員会

教育課程等特例認定大学等としての認定に係る審査結果について（報告）

令和 8 年 1 月 13 日付けで申請のあった、教育課程等特例認定大学等としての認定に係る申請について、中央教育審議会令第 6 条第 1 項並びに中央教育審議会運営規則第 3 条第 5 項及び第 4 条第 1 項の規定に基づき、貴分科会の下に設置された本委員会にて審査を行った結果、以下のとおり結論を得ましたので報告します。

1. 申請内容

大学設置基準第 57 条に規定される教育課程等特例認定大学等の認定の申請

(1) 大阪教育大学及び大阪工業大学からの申請

【申請者】大阪教育大学及び大阪工業大学

【特例対象規定】大学設置基準第 19 条第 1 項

(教育課程の編成方針)

第十九条 大学は、学校教育法施行規則第百六十五条の二第一項第一号及び第二号の規定により定める方針に基づき、必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

【申請内容】別紙「取組概要図①」参照

【実施予定期間】令和 9 年 4 月～令和 14 年 3 月

(2) 大阪教育大学及び公立千歳科学技術大学からの申請

【申請者】大阪教育大学及び公立千歳科学技術大学

【特例対象規定】大学設置基準第 19 条第 1 項

(教育課程の編成方針)

第十九条 大学は、学校教育法施行規則第百六十五条の二第一項第一号及び第二号の規定により定める方針に基づき、必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

【申請内容】別紙「取組概要図②」参照

【実施予定期間】令和 9 年 4 月～令和 14 年 3 月

2. 審査の主な経過

年月日	経過
令和 8 年 1 月 20 日	第 10 回教育課程等特例制度運営委員会 ・申請大学から申請内容等について聴取。
令和 8 年 2 月 16 日 ～ 2 月 24 日	第 11 回教育課程等特例制度等運営委員会 ・書面審査の実施。

3. 審査結果

本委員会での審査の結果、大阪教育大学及び大阪工業大学並びに大阪教育大学及び公立千歳科学技術大学からの申請について、教育課程等特例認定大学等の認定に関する規程（文部科学省告示第百三十一号）第 1 条で定める認定

の基準を満たしていると認める。については、別添1及び別添2のとおり、認定期間と留意事項を付した上で、教育課程等特例認定大学等として認定することが適当である。

(別添1)

大阪教育大学・大阪工業大学の認定及び附帯条件について

認定期間

申請計画書の実施予定期間を踏まえ、「令和9年4月～令和14年3月」を認定期間とする。

留意事項

1. 大阪教育大学からの提供科目について、大阪工業大学においては、オンライン（オンデマンド方式）での授業が中心となることから、学生の主体的な学びを促進するため、学生に対する履修ガイダンス、学生の受講状況の把握、TAの配置など受講学生への積極的かつきめ細やかな支援に留意すること。また、提供先の学部の種類など、受講学生の属性等を考慮した教材作成又は指導上の工夫や、両大学の連携による学修成果の可視化に資する成績評価基準等の明確化に努めること。
2. 大阪教育大学においては、科目提供を行う担当教員に過度な負担が生じないように引き続き留意すること。また、両大学においては、大学間連携による担当教員及び担当事務職員の負担に配慮するなど、円滑な運営に留意すること。
3. 両大学が同一の地域内に所在するという地の利を活かし、両大学の学生が積極的に交流・議論・意見交換等をする機会について工夫することが望ましいこと。
4. 今回の取組により、オンラインの効果的な活用方策や教育効果の検証等が期待されることから、両大学が連携して評価・検証等に取り組んでいただきたいこと。

(別添2)

大阪教育大学・公立千歳科学技術大学の認定及び附帯条件について

認定期間

申請計画書の実施予定期間を踏まえ、「令和9年4月～令和14年3月」を認定期間とする。

留意事項

1. 公立千歳科学技術大学においては、オンラインでの授業が中心となることから、学生の主体的な学びを促進するため、学生に対する履修ガイダンス、学生の受講状況の把握、TAの配置など受講学生への積極的かつきめ細やかな支援に留意すること。また、演習等双方向型の授業に伴う指導上の工夫や両大学の連携による学修成果の可視化に資する成績評価基準等の明確化に努めるとともに、ボランティア活動や、地域の学校との交流など授業外の時間を活用し、授業による学修成果を活かすことができる機会を設けることが望ましいこと。
2. 大阪教育大学においては、科目提供を行う担当教員に過度な負担が生じないように留意すること。また、両大学においては、大学間連携による担当教員及び担当事務職員の負担に配慮するなど、円滑な運営に留意すること。
3. 異なる地域の大学間の交流となる取組の特色を活かし、オンラインを中心としつつも、両大学の学生が積極的に交流・議論・意見交換等をする機会について工夫することが望ましいこと。
4. 公立千歳科学技術大学においては、今回の取組においても、ICT活用教育を積極的に取り入れる等、大学の強みを活かした工夫を行うことが期待されること。
5. 今回の取組により、地域を超えたオンラインの効果的な活用方策や教育効果の検証等が期待されることから、両大学が連携して評価・検証等に取り組んでいただきたいこと。

大阪工業大学

教職課程の課題・ニーズ

- 教職科目の一部が3キャンパスに分散し、担当教員の確保が困難
- 夏期集中で3キャンパス合同実施など、学生の移動や時間的負担
- 持続可能な開講体制の構築が課題

大阪教育大学

連携・提供内容

- フラッグシップ大学として開発した先導的教職科目を展開
- 地域(関西圏)の実情を踏まえた
ダイバーシティ・インクルーシブ教育の先導的カリキュラム
- 教員生涯学習プラットフォーム「OZONE-EDU」の活用により
オンデマンド型授業での提供が可能

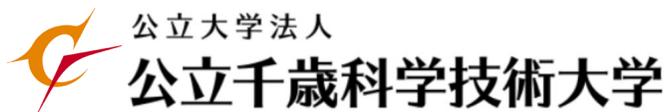


連携の枠組み(教育課程等特例制度の活用)

- 特例対象規定 授業科目の自ら開設の原則(大学設置基準第19条第1項)
- 特例適用により 大阪教育大学が開設する科目を大阪工業大学が自大学科目として開設できる
- OZONE-EDUを通じて「特別支援教育の基礎」「多様な子どもとインクルーシブ教育」「ダイバーシティと教育」「現代社会と子どもの権利」の4科目をオンデマンド型で展開する



- ✓ 3キャンパス分散と担当者不足という構造的課題を、大学間連携とICT活用により解決する全国モデルとする
- ✓ ダイバーシティ/インクルーシブ教育・子どもの権利など、関西圏の地域課題に即した教職課程の高度化を先導する
- ✓ 両大学が連携協議会を設置し、履修者数・修得率・満足度・教員就職状況等を年次評価しながら、質保証のPDCAを継続的に回していく



理工・情報系分野の教育基盤

- ICT活用教育の実践
- e-learning / CBT環境
- オンライン学修の運用力が強み

基盤・実装

2大学
協働

科目提供

教職科目の専門性

- 情報科教育法 I・II を担当
- 教員養成大学における教科指導法の知見
- 教員生涯学習プラットフォームの実績

特例対象：大学設置基準第19条第1項（自ら開設の原則）

連携協議会による質保証

OZONE-EDU を活用したオンライン提供

情報系教員養成における新たな学びの在り方を考える

オンデマンド⇔双方向・対面の学びのトータルデザイン

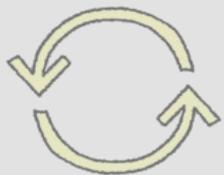
オンデマンド型授業

基礎知識を効率的に学べる
オンデマンド学習



オンライン双方向／対面型演習

実践や教員・学生とのディスカッション等



【相乗効果・先導性】

- ◆ 情報系教員不足への対応
- ◆ 情報分野・教育分野に強い2大学による共同設計
- ◆ 学習指導案作成・模擬授業など実践内容を含む「教科指導法科目」について
オンライン展開で高度化をめざす挑戦的取組
→ 全国展開可能な教職課程モデル開発へ

